

糸魚川駅北図書館

ー 地域の記憶を収め、未来へ受け継ぐ公共空間ー

Keywords

木造密集市街地 まちの景観 雁木と主屋
縁廊 軒下空間



DZ22117 大谷 華

1. 研究目的

地域固有の景観や文化は住民の帰属意識や持続可能な開発の観点などからも継承すべきである。しかし、人口の減少や社会情勢の変化、災害などによって失われることも少なくない。実際に、2016年に発生した新潟県糸魚川市の大規模火災後に行われたまちづくりでは、防災を優先とした計画により街固有の景観や歴史的街並みが失われた。本研究では、かつて人々の交流の場として機能していた雁木に着目し、街固有の景観を現在の糸魚川において継承・更新することを目的とする。その手法として、雁木を主屋と連続する縁廊的空間として組み込んだ、まちの拠点となる図書館を提案する。

2. 研究背景

2.1 糸魚川市大規模火災の発生¹⁾

2016年12月22日、糸魚川駅北地区で147棟（約4.0ha）が焼損する大規模火災が発生した。「蓮華おろし」と呼ばれる強い南風と木造密集市街地という都市構造が火災の拡大を招いた。死者は出なかったものの、生活の基盤やまちの景観が大きく損なわれた。

2.2 糸魚川市駅北復興まちづくり計画²⁾

前述の糸魚川市大規模火災を受けて、糸魚川市では被災地を含めた糸魚川駅北地区の中心市街地を対象地域としたまちづくり計画が行われた。この計画は「カタイ絆でよみがえる笑顔の街道 糸魚川」を目標に、5年間にかけ行われ、その過程で防火帯の形成や道路拡幅、独立型雁木の再建などが進められた。しかし、結果として従来の路地や雁木の景観、人と人の関係性は希薄しつつある。防災性は向上した一方で、「地域らしさ」や「暮らしの温度」が後退している点に課題がある。

3. 敷地分析

糸魚川市は新潟県の最西端に位置する市であり、北側は日本海に面し富山県と長野県に隣接している。面積は746.24km²であり、人口は令和7年7月現在37,428人である。

3.1 都市的特徴

大規模火災へと発展した一つの要因が市街地の建築構造である。当火災の被災エリアは準防火地域に指定されており、木造建築物が約9割³⁾を占めていたが、その建物の多くが準防火地域に指定される以前に建てられたものであるため、既存不適格建造物に該当している。

3.2 建築的特徴（雁木）

雁木は豪雪地帯でみられる伝統的な雪除けの屋根付き通路である。私有地の一部を通行人のために提供しているため、地域住民の協力の上に成り立っていることが特徴だ。現在、糸魚川駅北地域の雁木は火災以前から残るものと火災後に再建されたものとが混在している状態である。火災後に作られた雁木はまちづくり計画の方針の一つである「災害に強いまち」を目指し、独立雁木として形骸化し、人々の交流の拠点としての役割が無くなってしまったという問題がある。

4. 計画敷地

計画敷地は糸魚川駅北地区の火災被災地の一部である2つの区画とする。次の図1に被災地、まちづくり計画対象地域および計画敷地を示す。

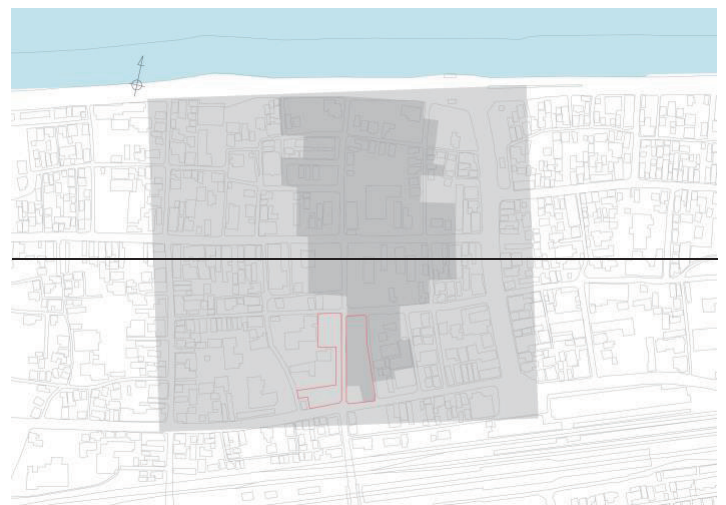


図1 被災地、まちづくり計画対象地域、計画敷地

5. 設計趣旨

本研究では、大規模火災の被害を受けた糸魚川駅北地区を計画対象とし、地域の拠点となる図書館を提案する。計画にあたっては、街固有の景観や大規模火災の記憶を継承することを主眼とし、地域に残る雁木の屋根形状や空間特性を活かした建築構成を採用する。特に、雁木を単なる付属的な通路空間としてではなく、主屋の一部として再定義することで、今後懸念される雁木の形骸化を防ぐことを目的とする。本提案を通して、日常的な利用と地域との関わりを生み出す、まちに開かれた図書館のあり方を示す。

5.1 雁木町屋の構造を利用した縁廊空間

既存の主屋と雁木の配置を基準とし、雁木通りに対して平行方向にボリュームをずらすことで、主屋と雁木の間に多様な空間を生み出す。このずれによって形成される空間は、中庭や出店空間など、地域に開かれた場として機能する。さらに、主屋を直交および平行方向に接続し通路を通すことで縁廊空間を構成する。これにより、縁廊は雁木の延長として主屋内部に回廊性をもたらす。

5.2 縁廊空間の柱の並び

雁木通りと主屋内部の縁廊空間を構成する列柱には、三段階のピッチを設定した。視線および動線を通す部分では最も広いピッチを採用し、視線・動線ともに遮る部分では最も狭いピッチで柱を配置する。また、視線のみを通し動線を制限する部分には中間のピッチを用いる。これらピッチの異なる列柱によって、動線、視線、通風を段階的に調整する。

5.3 雁木と主屋の屋根配置

雁木を主屋の屋根の延長として接続し、部分的に高さを変化させることで、連続性とメリハリを併せ持つ屋根構成を計画した。さらに、2階テラス部分には大屋根とは別に、雁木と同スケールの屋根および通路空間を設け、立体的に雁木空間を展開している。これらの操作により、建築内部にとどまらず、街路を歩く際にも縁廊的な空間体験が連続して感じられる構成とした。

6. 空間構成

6.1 プログラム

用途：図書館

諸室：開架スペース、ショップ、職務室、和室、会議室、ギャラリー、閉架書庫、カフェ、キッズスペース

階数：地上2階

6.2 平面計画

本計画では、糸魚川駅北地区に残る雁木と主屋の配置関係を平面構成の基準とした。雁木通りに対して主屋のボリュームを平行方向にずらして配置することで、主屋と雁木の間に中庭や出店空間などの半屋外的な余白空間を生み出し、地域に開かれた場を形成している。

また、主屋を直交および平行方向に接続し、内部に通路を通すことで、雁木と連続する縁廊空間を構成した。これにより、街路から建築内部へと連続する回廊性を持たせ、図書館の各諸室を縁廊に沿って配置することで、利用者の動線が自然に街と交わる平面計画としている。縁廊空間を構成する列柱には三段階のピッチを設定し、視線や動線の通過・制限を段階的に操作することで、空間の開放性と領域性を調整している。

6.3 断面計画

断面計画では、雁木を主屋の屋根の延長として捉えることにより、街路と建築を一体的に覆う屋根構成を採用した。雁木と主屋の屋根を連続させつつ、高さに変化を与えることで、空間の連なりと奥行きを生み出している。また、2階テラス部分には大屋根とは別に、雁木と同スケールの屋根および通路空間を設け、雁木空間を立体的に展開した。これにより、1階の街路空間から2階へと縁廊的な体験が断面的に連続し、建築内部だけでなく、街路を歩く際にも雁木の空間特性が感じられる構成としている。断面方向においても、列柱の配置と屋根高さの操作によって、視線・通風・滞留の性質が段階的に変化する空間を形成している。

7. 終わりに

本計画が目指したのは、特定の景観を保存・再現することではなく、人々のふるまいや移動、滞留といった日常の営みを通して風景が立ち現れ、時間をかけて残っていく状態である。建築が生活と切り離された記念的な存在となるのではなく、日常の中に溶け込みながら、地域の記憶や関係性を静かに支え続けることが重要だと考える。

本提案が、災害を経験した都市において、防災性と地域らしさを両立させながら、建築がどのように生活と結びつき、風景を形成し得るのかを考える一つの視座となることを期待する。

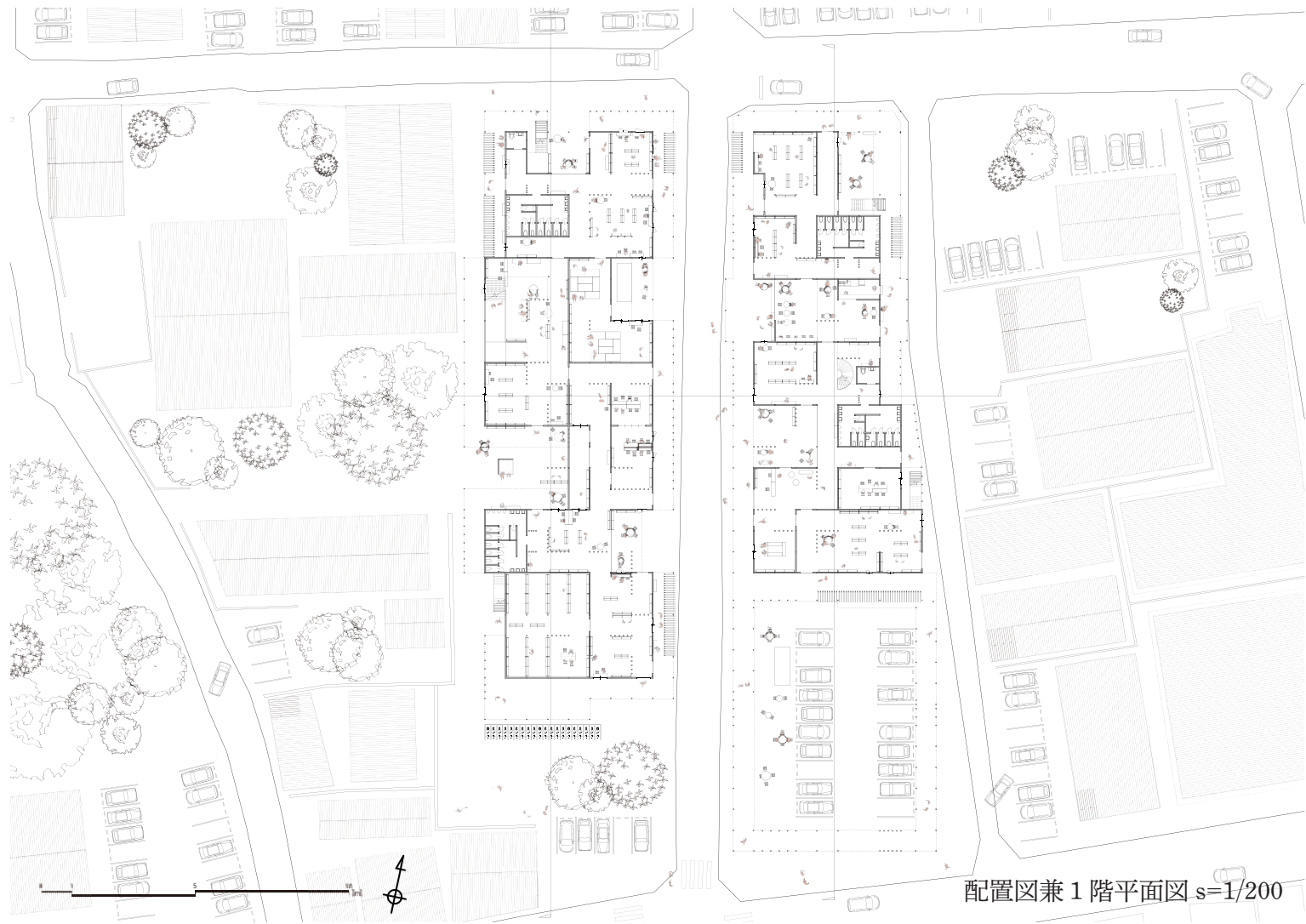
参考文献

- 1) 糸魚川市ホームページ 大火の記録展示
<https://www.city.itoigawa.lg.jp/page/2124.html>
- 2) 糸魚川市駅北復興まちづくり計画
https://www.city.itoigawa.lg.jp/hope/wp-content/uploads/keikaku_all.compressed-1.pdf
- 3) 関澤愛, 三船康道: 糸魚川市大規模火災と復興へのあゆみ, pp.5-6, 2022年4月

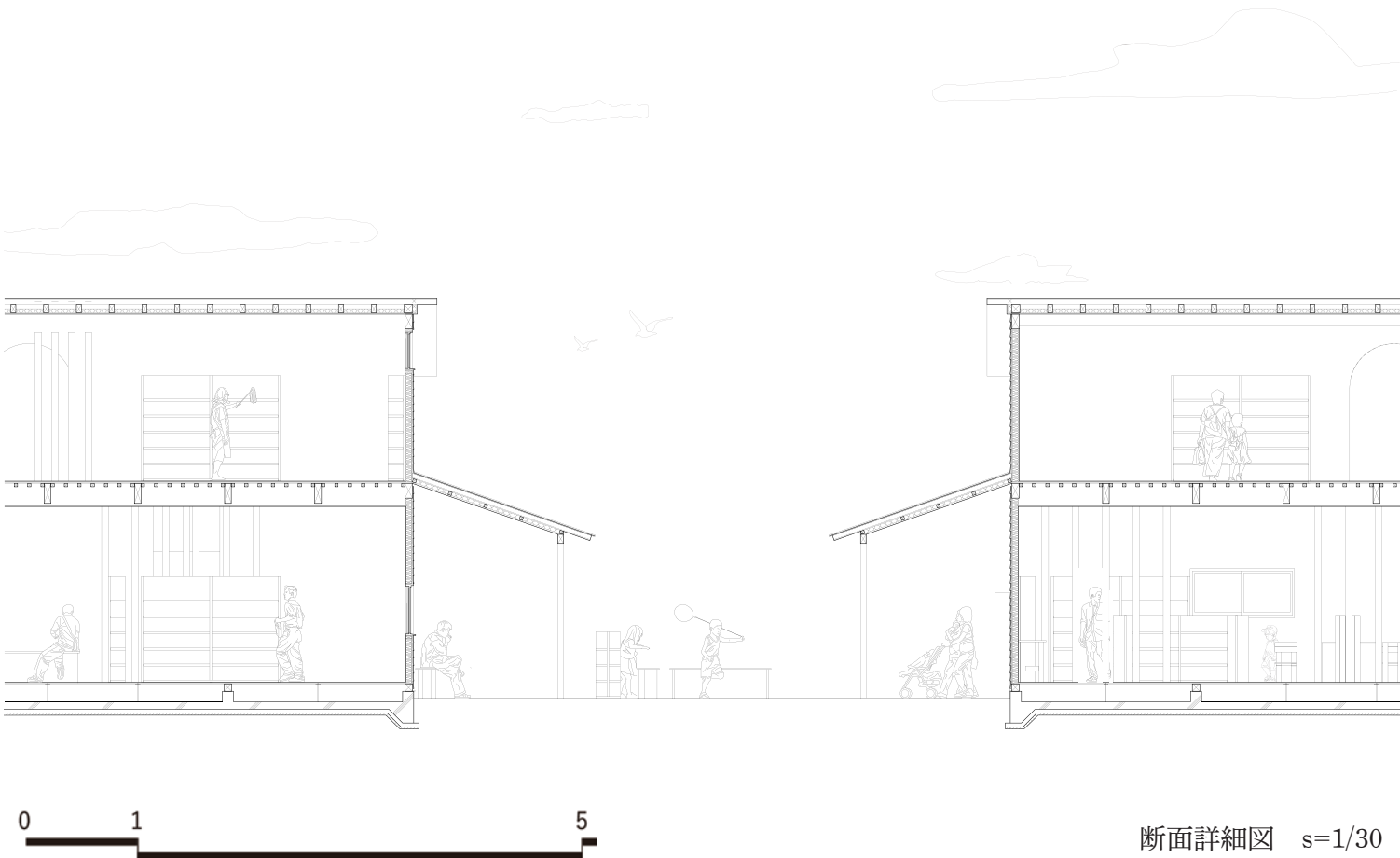
本研究では、糸魚川駅北地区における大規模火災後のまちづくりを背景に、雁木という地域固有の空間構造に着目し、図書館という公共建築を通してその継承と更新を試みた。雁木を主屋の一部として再定義し、縁廊空間として建築内部へ引き込むことで、街路・建築・生活が連続する空間構成を提示している。

本計画が目指したのは、特定の景観を保存・再現することではなく、人々のふるまいや移動、滞留といった日常の営みを通して風景が立ち現れ、時間をかけて残っていく状態である。建築が生活と切り離された記念的な存在となるのではなく、日常の中に溶け込みながら、地域の記憶や関係性を静かに支え続けることが重要だと考える。

本提案が、災害を経験した都市において、防災性と地域らしさを両立させながら、建築がどのように生活と結びつき、風景を形成し得るのかを考える一つの視座となることを期待する。



配置図兼1階平面図 s=1/200

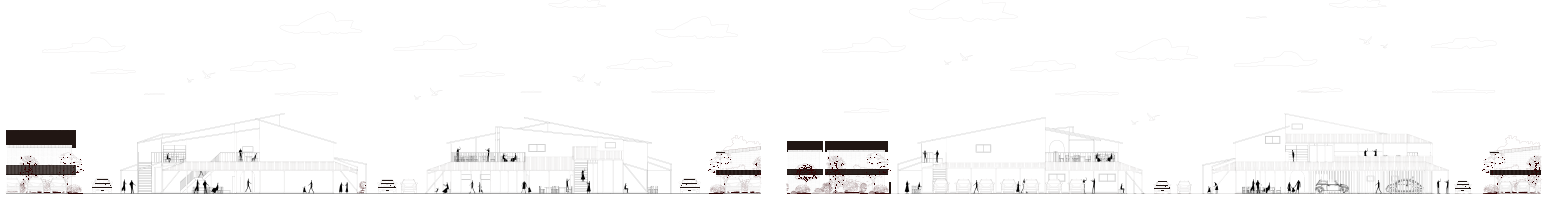


断面詳細図 s=1/30



西棟短手断面図 s=1/50

東棟短手断面図 s=1/50



北側立面図 s=1/100

南側立面図 s=1/100